



沖縄県立はなさき支援学校

学校教育目標

21 世紀に生きる日本国民として、わが国(郷土)の歴史と文化を継承発展させ、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し社会の変化に主体的、積極的に対応できる知識・技能・意欲・態度等を備え、心豊かで、たくましく生き、個々の実態や適性に応じた自立と社会参加・貢献ができる児童生徒を育成する。

スクールミッション

- 発達段階・生活段階に応じた系統性・一貫性のある教育を行い、「生活する力」・「人や社会と関わる力」を学び、できる事を増やして自立できる児童生徒の育成
- 未来(ゆめ)に向かって主体的に進路選択して、社会参加・貢献できる児童生徒の育成

スクールポリシー

○グラディエーション・ポリシー(育成を目指す資質・能力に関する方針)

- (1) 健康な身体と明るい心を育てる。(心身ともに健康で明るい子)
- (2) 日常生活を豊かにする生活習慣を育てる。(身のまわりのことが自分でできる子)
- (3) 豊かな情操を育み、コミュニケーション能力を育てる。(心豊かで思いやりのある子)
- (4) ねばり強く最後までやりぬく力を育てる。(目標をもって最後まで努力し進んで働く子)
- (5) 自立、社会参加・貢献をめざし、必要な資質、能力、態度を育てる。(自ら考え学び、行動する子)

○カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施に関する方針)

- (1) 学習指導要領の改訂の主旨に沿った教育課程の改善・充実を図り、小・中・高等部が連携した系統性・一貫性のある教育課程の編成を図る。
- (2) 本校教育目標を受け、学部目標を設定し、子供の実態に即した学部、学年、学級経営をする。
- (3) 本人・保護者の願いや期待に応えられるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の充実と効果的な活用を図る。
- (4) 日々R-PDCAサイクルを念頭に置き、変化し続ける社会への対応力を身に付けるための児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」につながる学習指導の工夫・改善を心がけ、目標・評価が一對の分かりやすい授業づくりを目指す。

○アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

- (1) 「学校教育法施行規則第 22 条の3 知的障害者」に該当する児童生徒
- (2) 高等部においては、社会参加・自立に向けて、自身の有する力と可能性を最大限に伸ばそうとする意欲のあるもの